

天理市公告第 40 号

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業の事業計画の変更案を、土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 55 条第 13 項において準用する同法第 55 条第 1 項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 3 条の規定により、下記の事項を公告する。

なお、当該事業計画変更案（都市計画に定められた事項を除く）について意見のある利害関係者は、令和 4 年 9 月 4 日までに奈良県知事に意見書を提出することができる。

令和 4 年 8 月 1 日

天理市長 並 河 健

記

縦覧期間 令和 4 年 8 月 8 日から 8 月 21 日まで

縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

縦覧場所 天理市川原城町 605 番地
天理市役所 建設部 都市整備課区画整理推進室内